

令和7年度（2025年度）

事業計画

社会福祉法人 青梅なかまの会



令和7年度 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
就労継続支援B型事業所なかま亭 事業計画書

1 はじめに

令和7年度は、事業開始から27年目となります。事業開始よりともに歩んできた利用者は40代以上となり、体力面の低下や健康維持などへの支援も必要となってきました。一方で10～20代の利用者も約半数おり、多様な年代がともに働く事業所となっております。一人ひとりの利用者が安心して通所でき、安定して作業に取り組めるように環境を整え、日課を大切にして生活する力の維持に努めます。

順調に売り上げを伸ばしている弁当総菜、クッキーなどの製造販売や食堂での接客、近隣福祉施設への給食提供など、更に利用者の力を活かした作業工程を構築し、体制を充実させます。

地域貢献事業「なっちゃん弁当(こども無料弁当)」は6年目を迎えます。昨年度より開始したフリースペース事業では毎回約50名を超える利用があり、利用者が見守りの担い手としての役割を發揮しています。「食」を仕事とする社会福祉法人として次世代を担う子どもたちへの食育に寄与します。

【重点項目】

1) 個別性に合わせた丁寧な支援と工賃向上

- イ 利用者の加齢に伴う個別性への支援や、転倒や予期せぬケガなどへの迅速な対応が求められます。職員の研修機会等を増やし、支援力の向上及び技術の研鑽に努めます。
- ロ 安定した売上を維持し、利用者が自立して生活できるための工賃保障に向けて取り組みます。物価高の影響を考慮し、価格設定や経費削減などの見直しを図ります。
- ハ 全国平均よりも高い工賃というなかま亭の特色を生かしたPR活動を行うとともに、就労意欲の高い利用者へのさらなる意欲向上に向けて支援します。

2) 本業を通じた地域貢献

- イ 「食べておいしい体にやさしい食事」をモットーに、お客様に喜んでいただけるお弁当づくりをすすめます。
- ロ お弁当・食堂での仕事を活かした地域貢献活動として、高校生以下無料「なっちゃん弁当」を提供し、こどもの食育・健全育成支援を目指します。また、こども優先フリースペースでは、地域のこどもたちの食育拠点としての見守り活動を継続して行います。
- ハ 災害用保存食などの寄附物品を積極的に受け入れ、地域に無料配布します。

3) 施設整備

- イ 開設当初より借家で事業を行ってきた第一棟の土地・建物を購入し、将来にわたり安定的に事業実施ができるように計画します。また隣地も併せて購入し、備品保管のための物置及び駐車場として整備するとともに、老朽化している建物の耐震補強や増改築を含めた整備計画の検討をすすめます。
- ロ 事業開始より26年が経過し、老朽化した備品等のリストアップを行い、助成金等を活用した備品の計画的入替に取り組みます。

2 開所日数

開所日数 259 日 ※詳細は、年間計画表のとおり

3 令和7年度の利用予定数 33名（現利用者32名）

※令和7年新卒者 1名利用予定

現利用者の状況

2024.2.15 現在

	1度	2度	3度	4度	なし	合計
愛の手帳	0	3	18	10	1	32
うち身体障害者手帳取得者	0	1	2	1		4
うち精神障害者保健手帳取得者					1	1

年齢別 利用者数	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	計
男	0	4	1	7	2	1	15
女	0	9	2	4	1	1	17
計	0	13	3	11	3	2	32

※平均年齢 36.6歳

在籍年数別 利用数	0.5年 未満	0.5～2年 未満	2～5 年未満	5～10 年未満	10～15年 未満	15年 以上	計
男	2	0	1	3	1	8	15
女	0	2	2	4	4	5	17
計	2	2	3	7	5	13	32

※平均利用年数 13.9年

自治体別 利用者数	青梅市	羽村市	あきる野市	国立市	文京区	瑞穂町	計
男	13	0	1	0	0	1	15
女	13	2	0	1	1	0	17
計	26	2	1	1	1	1	32

4 職員の構成

2024.2.15 現在

職員数 25名

正規職員 5名（施設長1名、主任3名、職員1名）

非常勤職員 20名

嘱託医 1名

5 各担当の主たる業務

2F	ぎょうぎ・焼きそば・カレー各種・豚丼・賄い食準備・お菓子作り
第一	翌日準備・肉切り・ベースづくり・ピリ辛丼・鶏てり丼・パン作り 洗濯・弁当箱洗い・食材調味料購入と保管・容器の保管・容器購入 ドラッピー研究所（食品乾物づくり）
厨房	早朝調理 ～ 配膳・片付け・洗い物・翌日準備・売店対応
売店・食堂 第三	配膳・ベースづくり(コロッケ・チキンライス・ビビンバ・鶏そぼろ・ガパオライス) いなりずし・店売りパック・デザート・翌日準備・粉はかり・乾物はかり クッキー袋づめ、売店準備・食堂接客
東青梅店	弁当販売・飲み物販売、ゼリー類・お菓子販売、宅配弁当回収
配達・顧客管理	集計・仕分け・配達・集金・回収・車両管理
事務	労務・経理・各種事務全般・就労支援担当、法人事務

6 授産活動援助計画

授産活動としての宅配弁当・売店販売促進を図り、工賃向上に向け安定した収益を維持します。

	営業日	売上目標/1日	売上げ目標/1年(概算)
宅配弁当	249日	50,000円	12,450,000円
売店(今寺店)	249日	50,000円	12,450,000円
食堂	199日	18,000円	3,582,000円
売店(東青梅店)	199日	60,000円	11,940,000円
給食提供	249日	37,000円	9,213,000円
合計			49,653,000円

7 工賃

イ 工賃規定に基づいて支給します。平均支給目標は、前年度の平均額を上回る金額とします。

令和5年度 平均工賃月額 48,798円

ロ 工賃向上計画を策定し、平均工賃の向上を目指します。

8 給食

イ 安価(1食200円)で栄養バランスのとれた給食を実施します。

ロ 自立を助けるための調理実習要素も加えながら、バラエティに富んだ給食を実施します。

ハ 行事食、選択食を充実させます。

ニ 各自の健康状態に合わせて、透析食・減塩・低カロリー・軟飯などの個人状況にも対応します。

9 生活支援計画

安定して地域生活が営めるように、利用者の状況に応じて適切な援助を行います。

- イ 決まった時間での通所・退所と基本的な生活習慣の確立
- ロ バランスのとれた昼食の提供による健康維持
- ハ 昼休みの活用（昼食後の歯磨き、過ごし方の支援）
- ニ 身だしなみ、清潔感の育成、衣類着脱援助
- ホ 一人で通所するための援助（交通安全、通所経路確認、見守り等）
- ヘ 感染予防のための衛生面の援助
- ト 健康維持のための体操等の個別援助

10 授産援助計画

雇用されることが困難な障害を持つ人たちに必要な訓練を行い、かつ職業を提供し地域で自立した生活を行うことができるよう、利用者の特性に応じて適切な指導を行います。

- イ 日課表に基づき、一人一人が自分の仕事として取り組める内容を準備し援助します。
- ロ 個性と特性を大切に、働くことへの意識を高め意欲を引き出していきます。
- ハ 技術や知識が向上するように、繰り返しわかりやすい方法で援助していきます。
- ニ 皆勤出勤への奨励

11 保健衛生計画

- イ 利用者、職員が健康を維持していくために、定期健康診断及び日常の観察を行います。
- ロ 日常の清潔保持の習慣化を目指し、心身の清潔に関する援助マニュアルに基づき支援します。
 - ① 定期健康診断 年 1 回
 - ② 嘱託医による問診 隔月 1 回（原則 偶数月 第 2 木曜）
 - ③ 細菌検査 月 1 回

12 年間行事計画

行事の計画・実施にあたっては、あらかじめ目的・内容・規模・取り組み方法等について職員会議で話し合い、担当者はその計画に基づいて進めます。

- イ かすみフードフェスティバル 11月9日(日)
- ロ 日帰りバスレクリエーション 4月17日(木)
- ハ クラブ活動
体を動かす、字を書く、声を出すなど、利用者の希望に基づいた幅広い活動を企画します
- ニ 美化デー（年2回）メンバー・職員での大掃除
- ホ 永年勤続表彰感謝会（令和7年度 受賞対象者3名）
- ヘ その他、外部団体行事への出店及び参加

13 家族との協力・連携

利用者にとって適切な支援を行うには、家族との連携が大切です。行事開催では家族と連携して利用者が楽しむ行事を作りあげていきます。

- イ 個人面談は必要に応じて行います。
- ロ 家族会への参加（年 3 回）
- ハ 行事出店への協力依頼

14 利用者の権利擁護計画

利用者の意思及び人格を尊重し、利用開始にあたってはよくその意見を聞いた上で同意を得、援助を進めていきます。仕事の内容、集団の構成、行事への参加希望などについては、定期的に話し合いの場を持ちます。

イ 全体朝礼 毎日 9:00~9:10

全員交代で司会を務め、あいさつ、日付の確認、前日の弁当数・店への来客数の発表、当番の確認等に加え、スクワット、標語、手話を全員で行い、日常生活全般について利用者の意見を聞き、又は説明する場とします。

- ロ メンバーミーティング（毎日・随時）
 - ・作業グループ別又は全員で行います
 - ・利用者について、利用者の給食等に関すること等
 - ・行事について
 - ・役割分担や計画について

ハ 必要に応じた個人面談の実施

ニ 委員会活動（隔月 1 回程度）

メンバー有志による委員会を作り、利用者の希望を反映させ実行します。

15 虐待防止の推進

虐待防止推進のため、「虐待防止マニュアル」「虐待防止委員会運用指針」「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、防止策に取り組みます

- イ 虐待防止・身体拘束等に関する研修会の実施
- ロ 虐待防止委員会の開催（隔月 1 回程度） ○虐待防止責任者 施設長
- ハ 身体拘束等適正化委員会の開催（隔月 1 回程度）

16 就労支援の計画

イ 青梅市ハローワーク、青梅市就労支援センター、相談支援事業所等と協力し、希望者には就労に向けて支援します。

ロ 食堂や売店、又はお弁当の配達等を通じて、働く姿を広く社会にアピールし、一般就労に向けての手がかりになるようにします。

17 実習生・見学者の受入

必要な感染症対策を講じながら、実習生・見学者の受入は随時行います。
特に、利用希望につながる実習については、積極的に受入を行います。

18 苦情等の対応

イ 利用者及び家族等からの相談・苦情等に対して適切な対応を行うため、苦情処理に関する規定に基づき解決を図ります。

○苦情解決責任者 施設長

○苦情受付担当者 サービス管理責任者

ロ 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員会を設置します。

19 緊急時の対応

イ 事故や怪我のないように最大限の注意と努力をいたします。

ロ 予測される危険については、危機管理マニュアルに基づき、日常的に起こさないための配慮をいたします。

20 災害時の対応

火災および地震により大規模な災害が発生したときは、「消防計画書」、「災害時の対応てびき」により、対応します。初動対応後の対応については、「災害用事業継続計画」に基づき対応します。

その他、感染症については「感染対策指針」「感染症用事業継続計画」に基づき対応します。

イ 「災害時の対応てびき」を職員全体で見直し、災害時の対応を確認します。

ロ 有事に備え、年間5回の避難訓練を行います。

ハ 防災備蓄品の整備

ニ 自治会との防災協定の締結

ホ 「事業継続計画」の見直し

へ 感染症対策委員会（3ヶ月に1回）

21 地域との関係

地域交流の場を増やし、触れ合う内容を充実させていきます。また、地域に必要とされる社会福祉法人としての活動をすすめます。

イ 自治会に加入

ロ かすみフードフェスティバルへの参加

ハ 食堂と売店を有効活用し、体に優しい食事を通して地域住民の健康づくりに役立ちます。

ニ 青梅市自治会連合会の発行する「すまいるカード」の協賛事業所として登録します。

ホ こども食育応援事業「なっちゃん弁当」を実施し、地域のこども達への食育に寄与します。

へ こども達が落ち着いた場所で食事等をとれるフリースペースを開設します。

22 ボランティアの協力

なかま亭発足当時から多くのボランティアが協力し活動をしてきました。感染症対策の状況を鑑みながら、ボランティア活動者の受け入れを再開し、利用者と共に、地域ボランティアが活躍する場としての役割を果たしていきます。

なお、受け入れにあたっては、「なかま亭とボランティアとの約束事」に基づき受け入れを進めます。
受入内容：かすみフードフェスティバル、縫い物ボランティア など

23 福祉関係団体・他種団体との連携

近隣福祉関係団体や、飲食・観光団体等、法人の特色を活かした多種多様な団体と連携を図ります。

また、近隣グループホームのバックアップ施設として、情報提供や研修機会の提供等を行います。

- イ 福祉施設連絡会への参加
- ロ 青梅市観光協会への加盟
- ハ グループホーム バックアップ施設

24 人材計画

常勤・非常勤を問わず、適材適所な人員配置・育成を推進していきます。新卒・中途採用に力を注ぐと同時にメンター制度を活用し、離職防止対策も行っていきます。管理職を中心とした何でも相談にのることができる職場環境づくりに努めます。

(1) 会議

- イ 職員会議を毎月1回程度開催し、情報共有・検討を行います。
- ロ 部門別会議を毎月1回開催し、研修・メンバー支援等について共有・検討を行います。
- ハ 主任会を週1回行い、各部門間の情報伝達・課題を迅速に共有・検討できる体制を整えます。

(2) 研修計画

職員の資質の維持、向上を図るために必要な研修を行います。

- イ 利用者の支援を行うために必要な知識を深め、技能を高めるため、研修会への参加、資格取得への援助をします。利用者の加齢に伴う具体的な事案を想定し職員共有を図ります。
- ロ 仕事の中で作り上げてきた各種マニュアルを学び、自己学習を深め身につけます。
- ハ 調理人としての知識を深め、技能を高めます。
- ニ メニュー開発費用の補助を行います。
- ホ 新人育成計画を作成し、育成指導にあたります。管理職を中心とした複数人での指導体制を構築し、育成及び離職防止対策をはかります。

(3) 福利厚生制度

- イ 全職員を対象とした「家族サービス手当」を実施します。
- ロ 有給休暇を取得しやすい環境を整備します。
- ハ 自由に利用できる Wi-Fi 環境を備えます。
- ニ 希望者には安価(1食 200円)で、栄養バランスのとれた昼食を提供します。

(4) 人材確保

- イ ハローワークとの連携した求人登録や民間求人広告を活用した求人確保
- ロ 近隣専門学校や大学などへの個別依頼

25 広報啓発活動

パンフレット、なかま亭通信、ホームページ等を通じ、なかま亭のことをPRするための広報啓発活動に努めるとともに、障害理解促進に向けた取組を行います。

- イ お弁当献立表の発行（月1回）
- ロ パンフレットの発行（年1回）一般向け・利用者向け
- ハ なかま亭通信の発行（A3両面、カラー刷り）
家族・近隣地域・ボランティア・関係機関・支援者へ配布 1,500部（年3回発行）
- ニ ホームページの運営
- ホ 各店舗パンフレットの発行

26 第三者評価の受審（受審年度に該当）

利用者が福祉サービスの選択に資すること及び福祉サービスの質の向上を目指して、3年に一度、第三者評価を受審しています。前回評価結果はホームページで公開します。

前年度に受審した結果を踏まえ、改善項目について取り組みます。

前回受審年度：令和元年度、令和4年度